

京都大学保健診療所（吉田・宇治・桂）の診療終了について②

【ご意見・ご要望】

別添参照。

【回答】(回答日:2021年12月27日)

(回答部署:環境安全保健機構)

ご意見ありがとうございます。

皆様から同様のご質問・ご意見を頂戴しましたので、12月8日付けで学生・環境安全保健担当理事及び環境安全保健機構長名で「学生相談窓口の拡充と保健診療所における一般診療の終了について」の内容の公表をさせていただきました。<http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/blog/2021/12/08/about-clinic-close/>

ご面倒をかけますが、そちらをご覧くださいませよう、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、公表内容については現時点で公開できる範囲のものとなりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

なお、神経科の診療に関しては同日(12月8日)付けで、当分の間、継続し実施することとした旨、保健診療所のホームページに改めて掲出しましたのでよろしくお願いいたします。

【No.1】(投稿日:2021年12月1日)

診療所の診察終了について反対します。現在、心身に問題を抱えながらも診療所に頼りながら大学生活を送っている人々を切り捨てる行為であると思います。そして、これからそのように心身に不調が出るかもしれないすべての学生をないがしろにする行いだと思います。今、心身に不調を抱えていて診療所に頼っている学生が、全員すぐに代替りの医療機関やカウンセリングループを見つけて滞りなく移行し生活ができるかと言ったら絶対にそんなことはないのに、身勝手に学生のセーフティネットを奪うのは、あまりに非人道的だと感じます。また、健康診断の管轄はどうなるのでしょうか。学生の心身の健康はどうでもいいと言っているに等しい行いではないでしょうか。学生の命を奪いかねない行為です。

私自身は健康診断以外で診療所にお世話になったことはありませんが、友人や知り合いの多くが、診療所の神経科などに通い、頼っています。行ったことがない学生の中でも、「いざとなったら診療所に頼れば力になってくれる」という思いが支えになっている人も多いでしょう。その支えを足元から崩すような真似をするのは、学生を守る立場である大学側の行為としていかなものかと思います。大学が、学生を守り支えるための場所として診療所を置いているということに意味があるのです。「ここが無くなっても大学以外の他のところがあるでしょ、そっちに行って」というような態度でその役目を放棄することはあまりにも無責任極まりないことです。大学は学生を守ってください。どうかご再考ください。

【No.2】(投稿日:2021年12月1日)

本日、京都大学保健診療所が1月31日を目処に診察を終了することを知りました。(URL:<http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/blog/2021/12/01/about-clinic-close/>)
組織改変ということ、何らかの代替となる施設が作られる可能性があるということは承知しておりますが、12月8日に初診の受付を終了するというのはあまりにも急ではないかと思いません。

診療所を必要としている1学生として、すごく残念で悲しいです。

つきましては、この件について明確な説明をして頂きたいです。

【No.3】(投稿日:2021年12月1日)

KULASISによると保健診療所の診療を終了するとのことですが、現に学生が利用している厚生施設であり、セーフティネットとして機能していたはずの診療所を廃止するに至った経緯について、さらに詳しい説明を求めます。

「京都大学の方針」という乏しい説明で弱者救済の組織を切り捨てることは到底容認できません。

以上、「これまでのご意見・ご要望」ページへの掲載を望みます。

【No.4】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所の診療終了に際し、代替の施設の設置が必要だと考えます。

保健診療所は外部の診療機関を受診しづらい学生や多忙な学生にとっての拠り所であり、コロナ禍で精神的に追い詰められている学生が増えていることを鑑みても、必要不可欠な存在だと思います。その診療終了は文字通り致命的になりかねず、非常に不安です。

【No.5】(投稿日:2021年12月1日)

学内診療所の廃止について意見を提出いたします。

数年前、卒業論文執筆のストレスで心身に不調が出た際に、診療所の神経科でお世話になりました。

当時は親の被扶養者として健康保険に加入しており、メンタルヘルス系の不調に理解のない親に一般の精神科・心療内科を受診した通知がいくことに強い抵抗を感じていたため、学生証のみかつ安価で受診ができる学内診療所の存在は大変ありがたかったです。もし学内診療所という選択肢がなく、受診や薬の処方を受けなければ無事卒業論文を書き上げることもできなかったかもしれません。

恐らくかつての私のような家庭環境の学生は少なくなく、むしろコロナ禍で大学生のメンタルケアの必要性が叫ばれている現在、診療所を廃止することは多くの学生の健康リスクを上げることになるのではないのでしょうか。

学内診療所廃止の撤回、あるいは代替となる施設の設置を要望します。

【No.6】(投稿日:2021年12月1日)

本日付けのお知らせにて、保健診療所の終了が決定された旨を確認いたしました。

このことについて質問があるのですが、組織改編後に後継となる施設が新設または維持されるのでしょうか?それとも、このような診療所は永劫廃止になるのでしょうか?

もし後者であれば、健康を害した or 今後健康に問題を抱えるかもしれない学生に対する大学が提供する一切のセーフティを失うということになり、それは学生への福利厚生があまりにも不十分であるように感じます。

特に最近ではコロナ禍もあり、学生の肉体、精神的健康が阻害されているという報道もありました。そのような状況も踏まえた上で、事前に学生等への告知も無く、既に当該診療所へ通院を続けている学生もいる中、突如として診療所の終了、外部機関への受診要請を行うというのはいささか不相当であると思われます。

どうぞ診療所廃止の件を撤回、または組織再編後に同等の施設を維持していただきたいです。よろしくお願いいたします。

【No.7】(投稿日:2021年12月1日)

本日、京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了の旨のご連絡を知ったのですが、突然のことで驚きが隠せません。初診に関して、本日の告知にも関わらず 1 週間しか猶予がないこともそうですが、個人的に最も懸念に感じているのは今後同様の診療手段を提供できるのかということです。私としては、現在提供されている診療所は多くの人々の支えになっていると感じており、十分に需要のあるものであると感じております。

ですので、質問として

- ・なぜ閉鎖を決定したのか
- ・今後同様の医療的行為を受けられる場所はあるのか
- ・告知から初診へ時間的猶予が少ないのはなぜか

についてお答えしていただけると幸いです。

【No.8】(投稿日:2021 年 12 月 1 日)

先程保健診療所が閉鎖になるという話を聞きましたが、代替施設無しの閉鎖に反対します。

私自身保健診療所に通院しており、診断書や薬を安価に手軽に出していただける環境が生きていく上で必要です。

特に閉鎖される時期は修論・卒論の時期であり、多くの学生が心を病む時でもあります。

また、保健診療所は保険証を必要とせず、精神科に理解のない親にばれずに受診できる貴重な医療機関です。

どうか支援が必要な私のような学生を見捨てないで下さい。

【No.9】(投稿日:2021 年 12 月 1 日)

診療所を利用しているものです。診療所廃止の件について要望を出したく思い、ここに書かせて頂きます。

精神的不調がいつ訪れるかわからない中、精神の健康を維持するのに欠かせない施設が廃止される件に対して遺憾にたえないと思っております。

精神的に不調な時期は、一人で町医者にかかろうと考えそれを実行に移すことは非常に困難な事であり、そのためにも診療所のような学生が気軽に訪れることのできる施設が必要不可欠だと思います。

また、大学という新しい場所に来て一人で生活する方が多く、生活に困難を覚えた場合でも気軽に相談でき、薬で対処することのできる施設がなければ、精神不調の学生の生活のみならず学業についても大きな負担がのしかかることになると思っております。

学生生活に困難を抱える全ての学生のために、診療所廃止を撤回していただきたいという

のが一学生としての意見です。

【No.10】(投稿日:2021年12月1日)

質問1. 保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について再開予定はあるか。あるならばいつか。

質問2. 保健診療所が再開しないとすれば、代替になるような施設が用意される予定はあるか。あるならばその詳細な内容はどのようなものか。

質問3. 保健診療所が再開するしないに関わらず、保健診療所が診療をしていない期間に代替をするような施設は用意されるか。

意見1. 質問1に関わって、保健診療所を廃止・縮小するべきではない。ことに新型コロナ危機の最中、むしろ拡充するべきである。

意見2. 質問2に関わって、保健診療所の代替になるような施設は学校教育法に基づいて当然用意されると期待している。

意見3. 意見2に関わって、保健診療所の代替を用意する際には、以下に挙げる保健診療所が持つ美点が引き継がれることを望む。

1. 学内の各キャンパスにあり、京都大学関係者がアクセスしやすいこと。
2. 格安で治療が受けられること。
3. 保険証の提示が不要であること。
4. 神経科が存在すること。
5. 薬局が併設されていること。
6. 神経科の予約が一般の病院と比べて取りやすいこと。
7. 京都大学が設置している関係上、京都大学の関係者の抱える問題について比較的理解がある・ないし理解があることを期待できること。

意見4. 質問3に関わって、外部の医療機関以外に診療所と同等にアクセスのしやすい代替が当然用意されるべきである。

意見5. 診療所の初診受付中止が一週間前に通知されるのはあまりに急で不適切である。

意見6. すでに診療所を利用している人・現在利用を検討している人の福利厚生を考えれば、診療所の診療終了を通知する段階で代替措置を同時に通知するのが当然の対応であ

る。

以上です。ご回答よろしくお願い致します。

【No.11】(投稿日:2021年12月1日)

標記の件について、2点質問がございます。

- ①この判断に至った背景を教えてください。
- ②保健診療所が廃止されたのち、同様の業務を引き継ぐ機関は設けられるのでしょうか。

質問の意図を共有いたします。

保健診療所は、多くの学生の生活や人生を支えているものであると認識しております。

そのような大事な機関が「次年度の本部門の組織改変に伴い、京都大学の方針として」という背景のみ共有をされて廃止されることに、大きな不信感を覚えるためです。

学生の理解を得るためにはより丁寧な説明をする責任があると考えます。

さらには、そもそもそのような大事な機関を廃止してしまうこと自体、学生を軽視しているが故の判断なのではないかと疑ってしまいます。

もちろん、学生を軽視しているわけではないと信じておりますゆえ、後任の機関が設けられることも信じているのですが、そちらに言及がなかったため不安が拭えません。

そのため、廃止に伴いどのような対応を行うのか、明言していただけると幸いです。

【No.12】(投稿日:2021年12月1日)

京都大学保健診療所が診療を終了すると伺いました。

私は現在も神経科でお世話になっておりますので、大変ショックを受けております。

よろしければ以下の4点についてお伺いしたいと思います。

・診療終了とはどのような意味か。診療は終了しても保健診療所は部署として残り、他の業務は継続するという意味なのか。その場合、診療以外の業務として具体的にどのようなものがあるのか。

・なぜ診療を終了するのか。「京都大学の方針」とはどのような方針であり、全体の中でこの診療終了はどのような位置づけなのか。保健診療所の代替的なものが予定されているのか。

・私の友人は京都大学在学中に自死しました。学外のメンタルクリニックにも通ってはいたようですが、いわゆるヤブ医者だったようです。保健診療所のお知らせによると今後は外部の医療機関を頼るしかなくなるようですが、本当に追い詰められた人間にとってそれがどれほどハードルの高いことであるのか、今回の決定をなさった方はご承知であったのでしょうか。学

内に信頼できる診療所があるということの意味を理解されていたのでしょうか。

・私は友人が自死した際、私自身が自殺しようとした際、そして現在も鬱状態で診療所の神経科にお世話になってきました。病気に苦しんだり、困窮していたりする学生や教職員に対して、今後の京都大学はどのような方針で接していくのでしょうか。困窮者は見捨てることにする、死にたい奴は死ねということであれば、はっきりおっしゃっていただきたい。

以上、お手数ですが、よろしく願いいたします。

【No.13】(投稿日:2021年12月1日)

令和4年1月31日をもって保健診療所での診療が終了するとのことですが、その後学内に代替機関が設置される予定はあるのでしょうか。また12月8日にて神経科での初診を終了する件について、終了の僅か1週間前に告知するというのは些か遅すぎるように思われます。神経科の初診終了は学生のメンタルヘルスに直結する重要な問題です。より事前に公表することは出来なかったのでしょうか。

【No.14】(投稿日:2021年12月1日)

表題の件につきまして、組織改変に伴い令和4年1月31日をもって、京大診療所が診療を終了するという報に触れました。

大学生は、人間関係や研究、就職活動をはじめとする進路選択に伴い、心身ともに不調を来しやすい常況にあります。加えて、長引く新型コロナウイルス禍によるオンライン授業、課外活動の縮小に伴い、現在の1,2回生をはじめとして、人とのつながりを感じられず、孤立を感じている学生も多々います。

組織改変に伴い業務が縮小してゆくことは仕方がないと思います。しかし、上記のような事情がある中で、学生に対する福利厚生の手立てを絶ってしまうことは、学生を窮地に追い込むことにつながります。学生が、大学生生活・社会生活への復帰の一步を踏み出せなくなる可能性もあります。

以上から

・診療所を閉鎖するかわりに、同様の施設を設置する構想はあるのか。
・同様の施設を設置しないとすれば、どのようにして学生の心身の健康を保全するのか。その手立てはどのようなものか。

の2点について、メッセージもしくは文書において、ご回答いただければ幸いです。

よろしくお願ひいたします。

【No.15】(投稿日:2021年12月1日)

京都大学保健診療所の廃止に係る掲示を拝見しました。

詳しい内容が掴めていないため、2点質問を失礼します。

1. 環境安全保健機構の改組にともない閉鎖することのだが、何故保健診療所を閉鎖する形での改組が行われるのか。
2. 現状代替施設がどのような形で設置されるのかが公表されていないが、どのような予定になっているのか。

昨今の情勢下において保健診療所、とくに神経科の必要性が増していることは衆知のことと思います。そんななか今後の代替施設設置方針を示すことなく突然保健診療所の廃止を通告することは遺憾です。

保険証無しで現状と同様に安価な診療および薬の処方を受けられる代替機関の設置と、その速やかな周知を望みます。それが不可能であれば、保健診療所の廃止には反対します。

【No.16】(投稿日:2021年12月1日)

表記の件について、撤回していただくことは出来ないのでしょうか。今まで通りの営業は出来なくても、週に何回かでも残していただくことはできませんか。

本日(12月1日)の発表で1月末に閉鎖というのはあまりにも早すぎると感じます。また、神経科については初診を来週(12月8日)で取りやめる点に強く遺憾を覚えます。

これから年度末に差し掛かり、博論や修論、卒論を該当学年の学生は書かなければなりません。必然的に担当教員との会話の機会も増えますが、それがストレスになる学生も少なくありません。また昨今のコロナ禍によりこれまでは行われていたソフトボール大会などもなく、研究室生活は娯楽が少ないものとなっており精神を病みやすい状態です。

そのような状況下で突然の打ち切りは学生のことを考えてない所業であると感じます。再考して改善策を出していただくことを強く希望します。

【No.17】(投稿日:2021年12月1日)

来年度からの診療所の廃止について抗議の意見を述べさせていただきます。

日々の研究生生活のなかで、心身に不調をきたしてしまう可能性はどの学生にもあります。精神状態が限界を迎えた時に駆け込むことができる大学内の診療所は学生の心身をまもる最後の砦として、たとえ足を運ぶ人が少なくとも決してなくしてはいけないと考えています。

予算の削減を余儀なくされているのかもしれませんが、特に桂や宇治では、京大病院やその他の病院が近くにある吉田キャンパスとは違って、まわりに何もなく、診療所または救急車しか選択肢が無い状態であることを考慮していただきたいです。

私自身の話ですが、6月に研究室の友人が桂構内で倒れました。夜間でしたので救急車を呼びましたが、まず先に診療所の存在が頭をよぎりました。

さらに、現在卒業研究で精神に不調をきたし、ギリギリのところ桂の診療所へ足を運び、回復しようと努めている友人もいます。

日々研究に追われている京都大学の学生にとって、心身の不調はとても身近な問題であり、誰にでも診療所にお世話になる可能性があるのだということをご理解いただけたらと思います。

拙い文章ですが、ご一読いただけたら幸いです。

【No.18】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所の組織改編に伴い、診療は来年1月31日で休止になる、という話を耳にしました。さらに、神経科の初診受付は今年12月8日で終了になるとのことです。この告知が掲示されたのは本日、すなわち12月1日ですが、これはあまりにも急すぎる発表ではないでしょうか。

かねてからコロナ禍による学生の精神面への悪影響が話題になっています。その影響は京大でも顕著なようで、私がつい先日保健診療所の神経科を受診した際にも、受付で2時間近く待つほどの盛況(?)ぶりでした。

そんな状況下で、神経科の初診受付を12月8日で終了する、というのはいかなものかと思えますし、その告知を1週間前に掲示するというのはなおのこと理解し難いです。組織改編のため診療を一時休止する、というのであれば、せめて学生にもっと早くから告知し、学生が受診する機会を十分確保するべきであったと思えますし、やはりできる限りは診療を継続するべきであると思えます。

また、来年 2 月以降、組織改編がなされた後にどのような形で診療所(ないしその代替組織)が運営されるのかの見通しが非常に不透明であるのもおかしいと思います。ぜひとも京大保健診療所の機能が何一つ削減されることなく、むしろ拡充された形で運営されていくことを望みます。

【No.19】(投稿日:2021 年 12 月 1 日)

保健診療所が 1 月末で廃止されるということですが、現時点で保健診療所の利用者数は決して少なくないように思われます。また、現在コロナ禍により学生の精神的ストレスが大きくなりやすい状況において、今後保健診療所を必要とする学生もまだまだ出てくる可能性も十分あると考えています。ですので、保健診療所の廃止の見直し、あるいは学生の健康を守る新たな制度や施設をつくるべきではないでしょうか。

大学当局からの回答を是非ともお聞かせいただきたいです。回答よろしく願いいたします。

【No.20】(投稿日:2021 年 12 月 1 日)

私は、現在、著しい精神的な不調のため、大学の保健診療所神経科にて 1 か月ごとにカウンセリングと投薬治療を受けている者です。

ところが、京都大学側から、令和 3 年 12 月 1 日付けにて、「大学の方針として、組織改編に伴い、保健診療所での診療を令和 4 年 1 月末をもって終了することとした」という突然の告知があり、非常に困惑しています。

<http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/blog/2021/12/01/about-clinic-close/>

第一に、今回の「保健診療所廃止」はあまりにも急すぎる話であり、保健診療所の存在によって辛うじて学業と生活を維持できていた一利用者にとっては、いきなり保健診療所を廃止されてしまうと、今後の学業その他の日常生活が立ち行かなくなってしまう。

最低でも、私個人にとって、予約不要かつ廉価にカウンセリング・投薬治療が受けられる保健診療所神経科の存在は必要不可欠なものです。

上記告知においては、「外部の医療機関を受診していただくことになる」などと簡単に仰られていますが、外部のいわゆる精神科・心療内科のクリニック等では、「初診の場合、予約だけで半年待たされることになる」といったような事態は普通であり、容易に「外部の医療機関」への切り替えがきくものではありません。

また、医療機関や医師との相性の問題でクリニックを転々とせざるを得なかったり、悪質なクリニックに引っ掛かってしまうといった事態も、「(外部の)医療機関」を利用する精神疾患者の間ではありふれたものです。

したがって、それまで安定して利用してきた保健診療所を突然廃止される(神経科の)利用者にとっては、安易に「外部の医療機関を利用すればいい」などというわけにはいきません。

また、このような示唆をすること自体が、極めて無配慮かつ無神経なものであると感じており、強い憤りを覚えます。

加えて言えば、私やその他の診療所神経科利用者にとっては、診療所の「投薬治療」が大きな効果を持っており、学部の相談室やカウンセリングルームなどでも代替できるものではありません。

第二に、大学の福利厚生観点からしても、保健診療所の存在は極めて重要です。私の存知する限りにおいても、敷居が低く廉価な保健診療所に頼ることで、なんとか学業と日常生活を営んでいる多数の学生がいます。この状況で保健診療所を突然廃止されてしまうと、診療所利用学生の学業と日常生活が破綻してしまいます。

このまま保健診療所による診療が終了してしまった場合、間違いなく不登校や留年・中退者が大量に発生し、さらに最悪の場合、学生の自殺も続発しかねないものであると極めて強く危惧しております。

保健診療所は、京都大学関係者にとって枢要な学生の福利厚生機関であり、これを廃止するべきではありません。

加えて言えば、ここまで多数の京都大学関係者の健康と生命の支えとなっている保健診療所を廃止する理由が、『組織改編のため』というのは、率直に言って意味不明であり、全く納得できるものではありません。組織を改編するからといって、保健診療所による診療まで突如終了させられるべき必然性はまったくありません。

以上の理由から、私は以下の事項につき京都大学に要望します。

(1) 大学の方針としての保健診療所の廃止、ないしは「大学の保健診療所による診療の終了」を直ちに撤回し、保健診療所による診療体制を継続させること。

(2) 仮に、現行の「保健診療所」は廃止するが、その代替となる機関を設けるという計画の場

合は、直ちにその内容について大学関係者にアナウンスを行うこと。また、その代替となる機関については、現行の保健診療所の福利厚生水準(特に利便性及び利用者負担)を下回らないようにすること。さらに、現行の保健診療所の診療終了から、新しい機関が利用開始されるまでの間、「仮診療所」等を設け、神経科利用者の診療体制に期間の穴を作らないようにすること。

以上、保健診療所の重要性を心から痛感している利用者かつ京都大学学生の立場から、切実にお願い申し上げます。

【No.21】(投稿日:2021年12月1日)

京都大学保健診療所が診療終了するとのことで、以下のような質問があります。

1.学校保健安全法第七条には「学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする。」と書かれていますが、本学で保健室に相当するものは保健診療所以外にありますか。

a.もしあるならば、診療終了しても条文の前半に書かれている機能は十分に果たせますか。

b.もしないならば、法律上の問題はないのでしょうか。

2.お知らせには「次年度の本部門の組織改変に伴い、京都大学の方針として、保健診療所(吉田・宇治・桂)での診療は令和4年1月31日をもって終了することとなりました。」と書かれていますが、

a.「本部門の組織改変」ではどのような改変が行われますか。

b.「本部門の組織改変」の目的は何ですか。

c.保健診療所での診察を終了せずに「本部門の組織改変」を行うことはできないのでしょうか。

3.診療終了後、代替となるものは用意されるのでしょうか。用意されるならばどのようなものなのでしょうか。

4.神経科の初診受付終了が早い理由は何でしょうか。

【No.22】(投稿日:2021年12月1日)

本日12月1日、「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」という文書が発表されました。

保健診療所の診療の終了という、本学の学生および職員に多大な影響を及ぼすことが容易に想像される事態に対して、この文書では断片的な情報しか得られません。過去に保険診療所で診察を受けた私を含め、多くの学生が不安に感じています。

つきましては、以下の質問に対して、可能な限り具体的な回答を求めます。

- ① 「組織改編」とはどのようなことが行なわれるのでしょうか。詳しく説明してください。
- ② 「組織改編」と診療終了との関連について、詳しく説明してください。
- ③ 現在の保健診療所にあたる、全学の学生および職員が気軽に、また安価で内科および神経科の診察・処方等を受けられる仕組みは、本学内に今後も形態、名称を変えて残るといふ認識でよろしいでしょうか。
- ④-1. ③の回答が「本学内に残る」の場合、その新たな仕組みはいつ頃利用可能になりますか。
- ④-2. ③の回答が「本学内には残らない」の場合、学外に代替となる仕組みはありますか。またこの場合、本学は重大な福利厚生基盤を喪失することになります。そうならざるを得ない理由を詳しく説明してください。
- ⑤ 学内外を問わず、新たな仕組みには現在と同等以上の福利厚生を求めます。新たな仕組みが、保健診療所より優れる点、劣る点を挙げてください。また、万一劣る点があるとなれば、そうならざるを得ない理由を詳しく説明してください。

以下は私が保健診療所を受診した経緯です。保険診療所が全学の学生および職員の生命を支える基盤であることの一例としてご確認ください。

また、以下の部分に関しても「これまでのご意見・ご要望」への掲載をして頂いて構いません。

私は、2019 年度後期に心理的なストレスを抱え、吉田キャンパスの保健診療所神経科で診察および薬の処方を受けました。

- ・専門的な診察・治療を予約なしでも受けられること、
- ・キャンパス内に設置されており利便性がよいこと、
- ・学生証のみで診察を受けられる気軽さ

のおかげで、深刻な事態になる前に受診をすることが出来たと思います。

外部の精神科・心療内科ですと、予約が必須であることも少なくありません。

昨今の感染症対策の影響もあり、その傾向はより強まっているものと考えられます。

私の個人的な傾向ですが、心理的なストレスがあるときは、知らない人に電話を掛けることすら難しくなります。

予約をとることによる利益より、知らない人と話すことに対する恐怖感が勝ってしまうのです。

もし保健診療所も予約が必須だったなら、私の受診はもっと遅かった、あるいは受診すらせずに追い詰められていたかもしれません。

そういう意味で、保健診療所は私の大学生活、ひいては人生を救って頂いた存在です。

ですから、当該文書の内容はあまりにも衝撃的でした。

今後の私の、そして全学学生の生活が脅かされる可能性を感じ、不安を感じています。

上記の質問に詳細に回答して頂き、事態を把握させて頂きたいです。

保健診療所、およびそれに相当する仕組みの存続・発展に、大いに期待します。

どうか、何卒よろしくお願いいたします。

【No.23】(投稿日:2021年12月1日)

保健診療所の閉鎖に関して質問と抗議です。

閉鎖理由に関して、「改修」という説明がなされています。建物の改修をするならば、閉鎖せずに臨時的に移転して診療を続けることも可能なのではないのでしょうか。

また、閉鎖の時期も急すぎると感じます。精神疾患を治療している学生にとって、急に診療所を変更したり、新しく通院したりすることは大きなストレスと障壁になると思います。なぜこのような急な通告になってしまったのか正当な理由を教えてください。

そして、いつから再開するかを示していないこともおかしいと感じます。

移転せずに閉鎖に踏み切ったり、急な通達を送ってきたり、閉鎖期間を明示しなかったりと、あまりに学生の権利と健康を軽んじていると感じます。特に精神疾患を持つ学生が保健診療所をどれほど頼っているかをご存知ないのでしょうか。誠実なご回答をお待ちしています。

【No.24】(投稿日:2021年12月1日)

本日12/1付で発表された「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」についてです。

私自身は入学以来 3 年間幸いにして大きな心身の不調もなく、1 度も診療所を利用したことはありませんでしたが、学生への福利厚生として、安価で医療を受けられる権利を突然に廃止され、その理由が何のためなのかも知らされていない「大学の組織改編のため」であることについては納得がいきません。

なにか体調に不良が生じたときであっても大学の制度として診察してもらえるというのは、普段の生活を安心して過ごす上で支えの 1 つであると考えています。

診療所の診察の継続、あるいはこれまでと同等の負担で診療を受けられる制度の整備を求めます。

【No.25】(投稿日:2021 年 12 月 1 日・6 日)

2021 年 12 月 1 日付のお知らせ「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」で保健診療所(吉田・宇治・桂)での診療が令和 4 年 1 月 31 日をもって終了することが発表されました。

この件について、

- 1.保健診療所の診療を令和 4 年 1 月 31 日以降も継続すること
- 2.代替となる診療所組織があるならば終了の決定のお知らせとともに公開することを要望します。

保健診療所は学生の福利厚生に重要な役割を果たしており、なくなると多くの学生に不利益があると考えます。

追記:

質問:代替となる施設などができる場合、その施設は医療機関になるのか

要望 1:代替となる施設は医療機関のままにしておいてほしい。

要望 2:代替となる施設の利用料金を現行と変えないでほしい。

要望 3:代替となる施設の場所を大学構内(吉田ならできる限り本部構内)にしてほしい。

要望の理由:現行の京都大学保健診療所が医療機関であることのメリットが大きい。医療機関であることで医薬品を処方することができ、紹介状を書くことができるため学生の医療への接続を良くしていたと考えるため。当然学生の医療への接続をよくする役割を維持する目的のためには場所・料金ともにアクセスしやすくしておく必要がある。

よろしく申し上げます。

【No.26】(投稿日:2021 年 12 月 1 日)

私はこちらの精神科で 3 回お世話になった学生です。抑うつ症状が出て家から出られず何

にもやる気が起こらず、病院に行こうにも予約が取れないといけない、という状況の中で困っていた時に友人から紹介されたのが大学の診療所でした。そこでは他の病院では考えられないほどに待ち時間が少なく、大学の中にあるという安心感も大きく、話を聞いてもらうと、生活習慣を見直すというアドバイスをいただくことができ、薬ももらってすぐに良くなりました。

保健診療所が大学の中にあるということは、患者にとって大きな安心に繋がります。不安障害を抱えた患者さんもいると思います。実際私も今はパニック障害という不安障害の一種のような病気で診療所の精神科を利用していました。そういった方々にとってこのような急な診療の停止は大変な精神的負担になります。あと2か月でいつも利用している病院が終わると言われても、精神科に通う必要のあるような人には、すぐに病院を探すとか、今後通院を辞めるのか、そういった判断を下すことは難しいです。やっとの思いで診療所に行けるようになって、そこに頼って生きていこうとしている人もいるのに、このような無慈悲な策で診療所がなくなってしまうのならば、それは精神的に弱っている人間を見放す行為で、死につながることもかもしれません。

来年度に新たな診療所ができるのでしょうか？そうであってもそうでなくても、大学の中に診療所が存在しない期間を作らないでほしいです。京都大学を、精神的に弱っている人々を見捨てて無視するいじめのような大学にしないでください。

【No.27】(投稿日:2021年12月2日)

大学の保健診療所の診療が停止されるとの発表に対し、以下の2点を求めたく意見箱に投稿させていただきます。

- ①診療所の代替手段の早急な設置
- ②代替手段の詳細の即時発表

①について

大学の診療所はコロナ禍において、精神的に追い詰められる学生が増加することによりますますその役割を大きくしています。特に下宿率が7割とも言われる京都大学において、かかりつけ医が近くに居ない学生にとって、大学内に診療所があることは精神的にも身体的にも重要なインフラとなっています。学部にカウンセリングルームを設置するなどの取り組みはなされていますが、カウンセリングは専門医が行うわけでは必ずしも無く、専門医の診断を大学内で受けられることは非常に重要な大学の役割であると考えます。

そのインフラを唐突に休止し、外部の病院を具体的に紹介することも無く大学の施設としての代替手段すら提示しないことは学生の現在の状況が無視する不当なものであると考えます。

以上のような理由から、診療所を休止するにしても早急に代替手段としての医療機関を大学

内に設置することを求めます。

②について

現在、唐突な休止発表により、現在診療を受けている学生及び受診を検討する学生は著しい不安を抱えています。代替手段の設置の予定があるならその旨を出来るだけ詳細に即座に発表するよう求めます。

【No.28】(投稿日:2021年12月2日)

部門改編に伴い、保健診療所での診療が終了するとの告知を読みました。

<http://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/blog/2021/12/01/about-clinic-close/>

保健診療所は学生のセーフティネットとして欠かせない存在だと思うのですが、保健診療所にかわる施設の設置は検討されているのでしょうか。

【No.29】(投稿日:2021年12月2日)

京都大学保健診療所に関して、学業に忙しい学生や教職員が平日忙しい中でも診療を受けられる貴重な施設を廃止してほしくないです。

私自身、自宅通学で地元の病院にも行けず京都の病院は勝手も知らず、といった状況で二、三度お世話になったことがあり、大変助かりました。

特に宇治や桂など、良くも悪くも閉じた環境になりがちなキャンパスにはちょっとした怪我、気持ちや心の相談ができる場所を確保しておくことは大事だとも思います。

何卒ご検討よろしく願いいたします。

【No.30】(投稿日:2021年12月2日)

2021年12月1日付文書「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」について、以下の通り質問・要望・要求いたします。

1. 「京都大学の方針として」とありますが、どのような経緯で決定されたのかを説明願います。
2. 保健診療所診療終了の理由を説明願います。
3. 保健診療所診療終了の代替措置はあるのでしょうか。

4. 「昔から京大生に精神疾患はよくある病気だったし、いまだに解決していない」旨のことが定年退官前の教授の最終講義で聞かれ、また実際に私の周囲でも精神科等に受診している学生が数人思い当たるなど、京大生の精神疾患はありふれていて深刻な問題です。高校からの進学に伴う校内での立場の変化や研究活動に伴うストレス、また精神的に繊細な人が多いことなどが原因だと思われます。百歩譲って内科の診療終了は理解できるとしても、神経科の診療終了は現状に沿わず承服できません。内科はたいてい受診経験があつて近所の初めての診療所等にかかることへの抵抗が少ないですが、精神科等はそうではなく、学内で神経科にかかることはとても大きな心理的メリットがあると考えられます。終了どころかむしろ、体制を強化して学生にその存在をより周知すべきであると思います。よって、神経科の診療終了の撤回を要望します。

5. 十分な回答を頂けない場合には、情報公開連絡会の開催を要求いたします。

以上、ご回答等よろしくお願いいたします。

【No.31】(投稿日:2021年12月2日)

学生諸氏から類似した投稿が多数届いていると思いますので多くは書きませんが、学内診療所の閉鎖について異議をとえさせていただきたく、メールを書いています。

自分の周りにも何人も診療所にお世話になっている友人がいます。

研究活動に勤しむ院生や学生、就職活動に悩む学生に、精神科にかかる必要のあるものが多いのはすでに承知されておられることだと思います。

あの診療所は、そういった学生が、数ヶ月後にしかこない精神科の予約など取って、京都大学で過ごすことのできる貴重な多くの時間を無駄にする前に駆け込むことができる、健全な学生生活のための最後のセーフティネットとして機能していることから目を逸らさないでいただきたい。

私の周りでさえ最低 5 人はあそこで助けられた人を知っています。学内全員で何人を救ってきたことでしょうか。あの診療所のおかげで生み出された研究成果がどれほどあるでしょうか。あの診療所のおかげで今まともに社会で生きていくことができている元京大生が何人いることでしょうか。

焦燥のあまり文章にまとまりのないことは承知の上ですが、どうか、どうかご再考ください。

当局がきっと気にしておられるであろう論文数や予算如何の指標の上であっても、あの診療所を閉鎖する事による短期的メリットより長期的なコストの方が大きいことに疑いの余地はありません。

ましてやコロナ禍で診療所の要請自体はいや増しており、この間伺った際もしばらくの予約は満杯、カウンセリングに適したタイミングでの診療は叶っていない状態でした。

この閉鎖が、より規模を拡大して学生に診療所を解放するための準備であることを願ってやみません。

【No.32】(投稿日:2021年12月2日)

本日は、2021年12月1日付で京都大学環境安全保健機構健康管理部門保健診療所より発表されました「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」について、要望と質問があり、メールいたしました。

要望 1 京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了の見直し、つまり、京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療継続(神経科、内科の診察継続、および、海外渡航時のワクチン接種継続、および、各種診断書発行継続、等現行医療体制の維持)、保健診療所の組織改編または規模縮小の中止を強く希望します。

質問 1 京都大学環境安全保健機構健康管理部門保健診療所 HP 掲載の「21 環機健第 35 号」(令和 3 年 11 月 29 日)によれば、「保健診療所における各種検査及び診断書・証明書発行業務」2022 年 2 月～3 月に休止するとのことですが、再開の予定はありますか。

質問 2 京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療は、再開の予定はありますか。

質問 3 2021 年 12 月 1 日付で京都大学環境安全保健機構健康管理部門保健診療所より発表されました「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」によれば「この度、次年度の本部門の組織改変に伴い、京都大学の方針として、保健診療所(吉田・宇治・桂)での診療は令和 4 年 1 月 31 日をもって終了することとなりました」とのことですが、この診療終了は、京大としてどのような意思決定手続きを経て決定されたものなのでしょうか。当事者である教職員、学生の意見聞き取りは行われましたでしょうか。

要望 1 に関する補足

京都大学保健診療所は、京都大学に所属していれば、薬代の 10 割負担のみ、つまり、大幅に安い金銭負担で、受診できる貴重な医療機関です。様々な理由により保険証を持たない留学生、学生、および、経済的理由により外部の医療機関を受診することが困難な学生、留学生、教職員にとって、この医療機関を受診できないことは、健康・生命の危機を意味します。

また、京都大学保健診療所は、健康な学生にとっても無くなると大変困る診療所です。外部の医療機関は、診断書代金が極めて高額ですが、京都大学保健診療所は、良心的な価格設定で、就職活動、各種免許の取得などに必要不可欠な存在です。

つまり、京都大学保健診療所は、京都大学に所属するすべての構成員にとって必要不可欠の存在です。

京都大学保健診療所のお医者様は、京都大学の学内の状況もよくわかっていらっしやうで、京都大学総合支援センターとの連携も行って、学生・教職員の大学での活動継続をスムーズに支援してくださっています。このような支援は、学外の医療機関には望めないことです。

また、京都大学保健診療所の神経科は、精神的な具合の悪い学生・教職員の診療をおこなっていますが、この神経科が学内にあることにより、精神科受診のハードルが下がり、状況が悪くなる前に、医療につながる事が可能になっています。そして、他の地域から京都大学にやってきた学生・留学生・教職員にとって、どこの精神科にかかってよいかわからないときに学内に神経科があることはきわめてありがたく、大切なことです。学外の精神科は、初診の予約に最悪数ヶ月待ちということも多く、その点でもすぐに診察を受けられる京都大学保健診療所の神経科は貴重な存在です。

現在、京都大学保健診療所神経科にかかっている学生・留学生・教職員は、今後、ちがう外部の医療機関を捜すことを求められますが、一から信頼関係を築き、事情を説明し、適切な医療を受けることは極めてハードルが高く、そもそも、すぐに初診の診察待ちで診察をすぐに受けられるかもわかりません。その経済的・精神的負担は想像にあまりあります。

京都大学保健診療所の診察終了は、学生・留学生・教職員の健康を大きく阻害し、生命の危険すら考えられます。そして、今後、京都大学にやってくる学生・留学生・教職員にもその診療を受ける機会を奪うこととなります。

私自身は、京都大学保健診療所の診療を受けている学生ではありませんが、上記理由により、京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了の見直し、つまり、京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療継続(神経科、内科の診察継続、および、海外渡航時のワクチン接種継続、および、各種診断書発行継続、等現行医療体制の維持)、保健診療所の組織改編または規模縮小の中止を強く希望します。むしろ、経済的に困窮し、精神的な具合の悪い京大構成員が増える現状で求められているのは、京都大学保健診療所の機能拡充、スタッフの方々の待遇改善ではないでしょうか。

何卒、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【No.33】(投稿日:2021年12月2日)

12月1日付のKULASISへの掲示「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」について、

意見 1. 構成員の心身の健康維持に与する診療所での診療を終了すべきではない。

意見 2. 特に神経科の初診受付終了について、期日の一週間前の告知はあまりに遅く、もっと早く(例えば一か月前)から周知すべきである。

質問 1. 診療終了後の代替となる機関は存在するのか。存在する、もしくは設置する予定であるならば、上記の掲示において告知しなかったのはなぜか。

【No.34】(投稿日:2021年12月3日)

保健診療所神経科を無くさないでいただきたい。

数年前、自分は精神科に行く気力が無かった。当時は予定表を見て機械的に動くことしかできなかった。具体的には、空きコマに図書館で本を借りたままにして出入りしにくくし、食欲も無いので、本部構内を徘徊し、ようやく神経科にかかることができた。

また、精神病が疑われる知人が、親に知られることを恐れ、病院に行ないし多分暫くしたら死ぬだろうなあと言っていた。かの親は、領収書を出すことを義務付け、全ての金の動きを把握しようとするほど支配していた。

保健診療所は学生証だけでかかることができる。そのことを教えて、薬代は他人の要らないレシートを貰うことで、知人は死なずに済んだ。

診療所にかかれなくないようにすることは、京大生に、精神疾患が起こる可能性がないことと扶養者との良好な関係の両方を学生の間常に維持することを強いることになると思う。そうでなければ苦しみ続けるしかない。

良識に反するのではないか。

【No.35】(投稿日:2021年12月3日)

保健診療所の神経科は学生のメンタルヘルスの最後の砦です。診療を中止しないでください。本当にお願いします。

一時的な中止だとしても反対です。施設の改修でやむなく一時的にという場合でも、代替の診療所を設けてください。

初診は12/8までとされていますが、このままではそれ以降に調子を崩してしまった人の行く先がなくなってしまう。

一般的に、大学生・大学院生はメンタルの不調を起こしやすいと言われています。

さらに、今はコロナウイルスの影響で、不安定な状況に置かれていることや、学生同士の対話の機会が減ったことなどから、より不安を感じやすくメンタルヘルスが悪化しやすい状況

になってなっています。

ところが、最近の精神科や心療内科は、受診のハードルが高く、本当に調子が悪くなってから行く人が多いにもかかわらず、初診の予約が困難であり、予約が取れたとしても1か月待ちはざらで、場合によっては数か月待ちということもあり得ます。また、精神科・心療内科は家族から受診を反対されてしまうことも少なくありません。

このような状況であるため、大学の保健診療所は、メンタルヘルスの調子が悪くなってしまった学生や、家族関係のせいで病院に通えない学生の最後の砦なのです。

このままでは、学内における、休学・退学者の増加や自殺者の増加という事態が、数年後に数字となって表れかねないと本当に心配しています。

再度お願いします。

どうか、保健診療所の診療を中止しないでください。よろしくお願いします。

【No.36】(投稿日:2021年12月3日)

12/1付で告知された、京大保健診療所の診療終了及び初診受付終了に強く抗議いたします。

大学に留まり研究を続けると、時に大きな精神的ストレスに曝されることがあります。

過酷な研究スケジュールや、指導教官からのハラスメントなどの不幸でありふれた状況は、始まって仕舞えば逃れることは難しく、思い詰めて研究を諦めたり、自ら死を選んでしまう方もいらっしゃいます。

外部の診療機関を受診しようにも、精神疾患の治療は長期化しやすく金銭的な負担が大きいですし、初診のために数ヶ月も待たなければいけないことも多いです。

精神の健康を損なってしまった学生にとり、思い立ちさえすればすぐに受診できる保険診療所はとてありがたいものでした。

健全な研究環境の維持のため、保健診療所の現在の機能を維持されることを望みます。

【No.37】(投稿日:2021年12月5日)

11月29日付の「保健診療所における各種検査及び診断書・証明書発行業務の休止について」(以下、①)と12月1日付の「京都大学保健診療所(吉田・宇治・桂)の診療終了について」(以下、②)に関してお尋ねしたいことがあります。

1. ①では業務休止の理由が「保健診療所建物内部の改修」となっており、②では理由が不明瞭なため、混乱しています。②について、診察終了の理由は何でしょうか。
2. ①については、4月以降再開し、②については4月以降も再開しないということでしょうか。
3. ②について、保健診療所では、一般の医療機関と比べて経済的負担が少ないため、特に経済的に困窮している学生にとって重要な福利厚生であると思われるのですが、こうした学生に対しての支援はどうお考えでしょうか。
4. ②の神経科について、診療科の性質上、学内に設置されていることの利点は大きいと考えています。外部機関では、初診の予約がなかなか取れず、費用も高額です。また、長距離の移動や見知らぬ場所に行くことに困難を抱えているケースも多いと思われます。さらに、学内機関であれば大学のシステムに関する情報が整っており、学部相談室など各部署との連携が取れるという利点もあります。これらの点を踏まえ、神経科の診療終了はどのような経緯で決定されたのでしょうか。また、コロナ禍によって学生のメンタルヘルスが危惧される状況下で、学生への精神的支援についてどうお考えでしょうか。

以上4点についてご回答を求めるとともに、保健診療所の診療中止の撤回を求めます。

【No.38】(投稿日:2021年12月6日)

本部構内の診療所閉鎖について、経験をもとに意見を申したく存じますので何卒お読みいただければ幸いと存じます。

私は10月に精神健康に支障をきたし、本学のカウンセリングに相談しました。8月より生協の求人を見て始めた塾講師の業務に追われ、本分たるところの勉学がおろそかになることが懸念され、それによってうつ状態、だるさなどの心身不調を生じたからです。

カウンセリングの先生の勧めで本学診療所、神経科を受診しました。初診でしたが、ほどなくして受診でき、先生も懇切丁寧に接してくださいました。医学に基づく見解のみならず、求めた学生生活についてのアドバイスもくださいました。これは、一般の精神科、神経科ではできないアドバイスです。こうした支援によって、心身状態はほどなく回復し、現在勉学に励むところであります。

京大診療所は、学生にとって受診料の安さ以上の価値があります。それは、医師の先生が学生を数多くみられた経験に基づく、学生に適した診断を行ってくださるところであります。私

の周囲にも、診療所があったことで何とか学生生活を送ることができる学生がおります。学生の本分たる勉学を保障するためにも、診療所は学生のみならず大学にとって不可欠な存在であります。

無論、大学の組織改革が必要なことは承知するところです。改革によって得られるベネフィットもあろうかと思いますが、診療所がそれ以上のベネフィットを有することをご理解いただきたく存じます。組織を改編する場合にも、何卒閉鎖についてご再考いただき、今後も現在の形に近い診療組織を存続して頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。